

文学第102号
令和5年4月26日

各私立学校長 様

和歌山県企画部企画政策局文化学術課長
(公印省略)

和歌山県高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）事業における新入生に
対する給付金の一部早期給付の実施について

平素より本県私学行政の推進にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

このことについて、低所得世帯を対象に授業料以外の教育に必要な経費を負担する保護者等の教育に係る経済的負担の軽減を図るため、標記事業の一部を実施します。つきましては、保護者等が和歌山県内に住所を有する新入生がおられましたら、周知方よろしくお願ひします。

また、申請書類には本県様式の在学証明書が必要となりますので、併せてよろしくお願ひします。

記

- 1 申請書提出期限
令和5年5月31日（水）まで（当日消印有効）
- 2 申請方法
申請者（保護者等）が、下記提出先まで郵送または持参
【提出先】
〒640-8585
和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県企画部企画政策局文化学術課学術振興班 奨学給付金担当 あて
- 3 その他の申請書類の入手方法
和歌山県のホームページからダウンロード
・和歌山県高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）制度について
<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/022100/gakkou/kyuhukin0.html>

和歌山県企画部企画政策局
文化学術課学術振興班 岩倉
〒640-8585
和歌山市小松原通一丁目1番地
TEL 073-441-2098 FAX 073-436-7767